

事 務 連 絡

令和2年11月20日

各都道府県教育委員会高等学校所管課
各指定都市教育委員会高等学校所管課
各都道府県私立学校担当課
附属高等学校又は中等教育学校を御中
置く各国公立大学法人の高等学校所管課
高等学校を設置する学校設置会社を所管する
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
各地方公共団体の高等学校所管課

文部科学省初等中等教育局
参事官（高等学校担当）付
産業教育振興室

マイスター・ハイスクール事業（次世代地域産業人材育成刷新事業）について

令和3年度文部科学省概算要求に計上した「新時代に対応した高等学校改革の推進」に関する内容については、令和2年9月30日付け事務連絡でお知らせしましたが、標記事業について現時点で検討している事業の概要について御連絡いたします。なお、内容については、あくまでも検討中であることについて御留意ください。

各都道府県教育委員会高等学校所管課におかれましては、域内の市（指定都市を除く。）町村教育委員会へ、各都道府県私立学校担当課及び高等学校を設置する学校設置会社を所管する構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の高等学校所管課におかれましては、所管の学校法人等に本事務連絡について周知願います。

また、本事業は高等学校の設置者、産業界、地方自治体（市町村、都道府県）が共同で申請することを想定しているものであるため、各都道府県教育委員会高等学校所管課におかれましては、各都道府県の企画担当部局、農林水産部局、産業担当部局等、並びに関係部局と連携をお図りいただきながら域内の産業、金融関係の団体等へも周知いただくとともに、域内の各市町村教育委員会に対しても同様に、各市町村の企画担当部局、農林水産部局、産業担当部局等、域内の産業、金融関係の団体等へも周知いただくようお願いいたします。

1. マイスター・ハイスクールの研究内容

マイスター・ハイスクール事業の実施にあたっては、①～⑤について取り組むことを想定しています。

- ① 地方自治体（市町村、都道府県）が掲げる地域産業の未来像の実現に最適な高校段階の職業人材育成を実現するための「マイスター・ハイスクールビジョン（仮称）」を策定。
 - ② 産業界等の人材をマイスター・ハイスクールCEO（仮称）として学校の管理職として配置し、「マイスター・ハイスクールビジョン（仮称）」の実行の中心人物として事業全体のマネジメント。
 - ③ 産業界、地方自治体等関係者が一体となり、「マイスター・ハイスクールビジョン（仮称）」に基づくカリキュラム刷新・実践。
 - ④ 成長産業化に必要な資質能力を育成するために、例えば、高校生が社会で活躍する数年先において、社会実装される技術に係る知見も有する技術者等を教諭、講師として学校に配置し、実験・実習を中心に年間を通して担当授業を受け持ち、一貫した技術指導を行う。
 - ⑤ 企業等での授業・実習を多数実施、企業等の施設、設備の共同利用を行う。
- その他、専攻科設置や高専化、大学連携等の一貫教育課程導入等の取組についても想定しています。

2. 対象とする高等学校

本調査研究においては、高等学校及び中等教育学校の後期課程のうち、職業を主とする専門学科（農業に関する学科，工業に関する学科，商業に関する学科，水産に関する学科，家庭に関する学科，看護に関する学科，情報に関する学科及び福祉に関する学科をいう。）又は総合学科における取組を対象とすることを想定しています。

3. 申請者（委託先）

本調査研究の申請者は、高等学校の設置者、産業界、地方自治体（市町村、都道府県）の共同申請とすることを想定しています。また、共同申請となるので、代表機関を設定することを予定しています。

4. 委託費の対象項目

委託費の対象項目は次のとおり想定しています。

諸謝金、旅費、借損料、会議費、通信運搬費、設備備品費^{※1}、消耗品費、雑役務費、人件費^{※2}、一般管理費、再委託費

※1 「設備備品費」は、単価10万円以上かつ耐用年数が1年以上のものを想定。

※2 「人件費」は、マイスター・ハイスクールCEO（仮称）、企業教員を任用するために必要な経費の一部を想定。

5. 調査研究事業のスケジュール

令和3年度事業の公募から委託契約までのスケジュールは次のとおり想定しています。また、本調査研究は3年間を想定しており、3年間の調査研究スケジュールは別添をご参照ください。

（令和3年度事業の公募から委託契約までのスケジュールのイメージ）

令和3年2月	公募開始 ※公募説明会の開催を検討 (公募期間は1ヶ月程度を想定)
3月	審査
4月	審査結果を公表
5月	事業計画書提出。委託契約締結後、事業開始

6. 公募書類記載予定事項

本調査研究の公募の際に提出する「申請時事業計画書（仮称）」に記載する事項については、次の内容を想定しています。

- ① 共同申請する学校名（学科名、生徒数、教員数等を含む）及び産業界、市町村、都道府県の名称
- ② 事業目的、育成する人材像やその必要性に関する事項
- ③ 達成目標（定量的目標・定性的目標）に関する事項
- ④ 実施体制（管理機関、意思決定機関、事業運営機関）に関する事項
- ⑤ 共同申請する学校及び産業界等の運営体制等の在り方に関する事項
- ⑥ CEOに関する事項（経歴、事業計画での任務、雇用形態等）
- ⑦ 3ヶ年の事業計画及び令和3年度事業計画に関する事項（学科再編、高大連携についての事項を含む）
- ⑧ 事業計画の進捗状況の定期的な確認や改善の仕組みに関する事項
- ⑨ 成果の普及、国の指定期間終了後の取組に関する事項
- ⑩ 事業経費に関する事項
- ⑪ 産業界と連携して行う教科・科目に関する事項（企業等（研究所含む）教員が担当する教科・科目、時数等）
- ⑫ 企業等との授業・実習に関する事項（方法、内容、場所、期間等）
等

7. その他

本事業について検討している事業概要について別添のとおりまとめましたので参考にしてください。

なお、本事業は、地域の産業政策と密接にかかわることから、関係省庁（農林水産省、経済産業省等）の地方部局や各都道府県・市町村の農政部局や産業担当部局等と連携をとって、本事業の申請計画の準備を進めてください。

本件担当

マイスター・ハイスクール事業（次世代地域産業人材育成刷新事業）

高等学校改革推進室 遠藤、蔵楽（内線 2384、2904）

E-mail: sangyo@mext.go.jp